

⑧

岡田菊次郎Ⅲ

岡田菊次郎は、一八九七年（明治三〇年）、明治用水普通水利組合の議員になったのを皮切りに、一九〇三年（明治三六年）には常設委員に、一九二六年（大正一五年）には管理者になった。戦後には、改称された明治用水土地改良区の初代理事長にも選ばれている。

岡田菊次郎が行った主な事業は、悪水利用工事、水源かん養林の設定、枝下用水組合との合併などである。追田用悪水の改修工事では、東井筋へ悪水を導水することによって最下流の西城用水の水量を増加させ、かんがい地域の水不足を解消させることになった。枝下用水組合との合併では、両用水とも矢作川から取水していることから分水のことで争いが絶えなかったが、郡の発展を願う大局的見地から合併を実現させ、両用水間の争いを解決させた。そして、最大の事業は水源かん養林の設定であった。

岡田菊次郎が理事長を務めていた八十八歳の時の書に「野人事業在林泉^{やじんのかきょうはりんせん}」がある。この

言葉には、半世紀にわたる用水運営に努力してきた菊次郎の信念が込められている。菊次郎のように一万ヘクタール近くのかんがい用水の元締めをしている者は、配水のことでも毎年のように頭を悩まし、特に夏の渇水の年には不足した水の確保に大いに苦労していた。そのため、水の尊さを身にしみて感じられるようになり、水の恵みを得るためには水源を養う必要があると思いついた。

岡田菊次郎は、矢作川上流に水源かん養にふさわしい山を探した。一九一四年（大正三年）、長野県根羽村の山を紹介された菊次郎は、さっそく当時の明治用水の管理者であった井深基郡長^{ふかもと}に相談し、郡長らとともに現地に出掛けた。そして、水源かん養の地としては絶



▲明治用水会館（大東町）



▲岡田菊次郎翁銅像
（豊田市水源町）

好の場所であるという認識を深めた。菊次郎は、視察から帰ると、すぐにその山を買収して植林を行う方針を立てた。これに対し反対運動が繰り広げられたが、菊次郎は賛成派を多く取り込み、同年十一月の組合総会において、正式に買収の承諾を取り付けることができた。この根羽村の山は、五百ヘクタール以上の面積があり、植林はスギ、ヒノキを中心として、翌々年から二十三年間ほどかけて行われた。

こうして明治用水の水資源確保が図られたことから、用水路末端地域の水不足も解消することになった。それに加えて用水の管理体制を整備したことから、岡田菊次郎は「用水の神様」とまで言われるようになる。

明治用水は、水利権によって夏期（四月から九月まで）の間は通水し、冬期は休止する。そのことから、かんがい地は二毛作ができるようになり、農地の増加に伴って、多角形農業が営まれる土壌が培われた。

文 星野光俊